

地域の魅力を
ご紹介!!

Let's みえ旅



志摩で味わう冬の味覚・ありのりふぐ

「ありのりふぐ」は、志摩半島から伊勢湾などの沿岸地域で漁獲され、安乗漁港を中心に水揚げされる体重七百グラム以上の天然とらふぐです。

とらふぐは脂肪が非常に少なく、低カロリーでうまみ成分がいっぱい。地元の取扱認定店では、てっちりやてっさのような定番料理はもちろん唐揚げや雑炊も楽しめます。

三重ブランドにも認定された「ありのりふぐ」を味わいに、ぜひ志摩市へお越しください! 詳しくは、ありのりふぐ協議会 ☎05999・47・3311 まで。



ありのりふぐ協議会では、本物のありのりふぐを提供するお店に取扱認定店の看板を掲示しています。



県は、県内の豊かな自然、伝統等地域の特性を生かした生産物の中から特に優れた県産品およびその生産者を「三重ブランド」として認定しています。



ありのりふぐ公式サイトもチェック!

☎ <http://anorifugu.info/>

問い合わせ先

雇用経済部 観光・国際局 観光政策課
☎ 059・224・2077 FAX 059・224・2482



三重県観光キャンペーン
2013.4~2016.3

不幸な猫を増やさない 不妊・去勢手術

猫は1年に3~4回、1回に2~5匹程度、子猫を生むことがあります。保健所に持ち込まれる猫のほとんどは、生まれて間もない子猫です。猫はとても繁殖力のある動物ですので、繁殖目的の場合を除き、必ず不妊・去勢手術をしましょう。(市町によっては不妊・去勢手術の助成制度があります。)



【不妊・去勢手術のメリット】

- 発情期の鳴き声や猫のストレスの軽減
- メス猫の妊娠の防止
- あちこちに尿をかけるスプレー行動などの軽減
- 病気の予防 など

トイレ、爪とぎ、上下運動ができるなど、快適な環境を整えることで、猫は屋内飼育で幸せに暮らせます。動物が苦手な人や、アレルギーがある人もいます。猫を大切に飼うとともに、ご近所への配慮を忘れないようにしましょう。

- (例) ● 猫の糞尿被害等による近所からの苦情
- 交通事故、ケガ、病気(感染症)
- 予期せぬ繁殖
- 迷子になる など



人と動物の共生社会

猫の屋内飼育のススメ

環境省の「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」に、猫の屋内飼育に努めることが規定されています。猫を外で飼うことにより、知らず知らず近所に迷惑をかけていることがあります。屋内飼育をすることで、予防できることはたくさんあります。

みんなが創る

問い合わせ先

健康福祉部 食品安全課 ☎ 059・224・2359 FAX 059・224・2344 ✉ shokusei@pref.mie.jp
☎ <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/animal/>